

議案第 2 号 デマンドタクシー市外便の実証運行評価と令和 7 年度の運行について

＜議案要旨＞

- ・デマンドタクシーの市外便については、実証運行期間の利用実績を踏まえ、きぬ医師会病院・水海道西部病院行きの便については、令和 7 年度中の廃止を予定する。茨城西南医療センター病院行きの便については、本格運行に移行し、令和 7 年度も現在の運行を継続する。

1 デマンドタクシー市外便についての経過

- 平成 24 年 4 月 デマンドタクシー（市内便）の運行を開始
- 平成 31 年 4 月 市外便の実証運行を開始
 運行先：きぬ医師会病院（常総市）、茨城西南医療センター病院（境町）
 ※実証運行開始以降、利用者数は基準値に満たなかったが、コロナ禍の影響を鑑み、実証運行を継続
- 令和 3 年 10 月 デマンドタクシー利用登録者を対象にアンケート調査を実施
- 令和 5 年 4 月 アンケート調査の結果を踏まえ、運行内容を変更
 → 運行先に「水海道西部病院（常総市）」を追加
 → 運行時刻をより需要の多い時間帯に見直し
 → 帰りの便（病院発）に限り、予約時間の変更を可能に
- 令和 5 年 12 月 市外便の実証運行における評価期間を再設定
 → 新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行を踏まえ、評価期間を「令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日」とした。
- 令和 6 年 3 月 市外便の実証運行における評価指標を再設定
 → 指標①：1 日あたりの平均利用者数が 3 人以上
 指標②：稼働率（日数）が 70% 以上
 ※運行先別に評価し、①または②のいずれも未達成の場合は、運行の廃止を検討する。

2 実証運行評価期間における利用実績

運 行 先	指標①		指標②	
	利用者数／日 3 人以上		稼働率（日数） 70% 以上	
（1）きぬ医師会病院・水海道西部病院	1. 1 人	×	43. 2 %	×
（2）茨城西南医療センター病院	3. 3 人	○	84. 4 %	○

※利用実績の推移は 3 ページのとおり

3 令和7年度の運行について

(1) きぬ医師会病院・水海道西部病院行き

- ・令和7年度中の運行廃止を予定する。

※廃止時期については、当該病院（きぬ医師会病院）への移動代替手段としても検討しているコミュニティバスの水海道方面への新規ルート運行開始にあわせて実施することとし、それまでは経過措置として現在の運行を継続する。

※運行廃止にあたっては、廃止時期の目途が立ちしだい、利用者や市民への事前周知を徹底する。

(2) 茨城西南医療センター病院行き

- ・本格運行に移行し、令和7年度も現在の運行内容を継続する。

4 今後のスケジュール（見込み）

	デマンドタクシー市外便		コミバスの再編
	西南医療センター	きぬ医師会病院 水海道西部病院	
令和6年度	実証運行	実証運行	現状ルートの運行
令和7年度 4月	本格運行	事前周知	新規（水海道）ルートの運行
7月		経過措置運行	
10月		運行廃止	
12月			
令和8年度			

《市外便の利用実績の推移》

